

名古屋競馬場における注意事項

名古屋競馬場に入場する際は、競走馬の特性、名古屋競馬場の業務内容をよく理解し、下記注意事項を厳守すること。

1 競走馬の特性

- ① 競走馬は大変敏感な動物であり、動く物や音に対して過敏に反応する。
- ② 競走馬は日々激しいトレーニングを積んで神経質になり、音やモノの動きに対して過敏に反応します。突発的な“ガチャン”というような音に対して、驚いて飛び跳ねその結果怪我をする場合があります。騎手が落馬し負傷したり、誘導する厩務員も怪我をします。

* 馬が暴れた事例

- ・その1: 馬房の後ろで工事用のパイプを落とし、衝撃音が発生。馬が馬房内で驚き、暴れて怪我をした。
- ・その2: 厩舎近くで工事用クレーンが動き、馬が驚き興奮して暴れた。
- ・その3: 馬の近くで車を急発進させる音、車のドアの“ボタン”と閉める音に馬が驚いた。
- ・その4: 普段設置されていないクレーンその他背の高い物体にモノ見をした。(馬が立ち止まって前へ進むことを嫌がる)

上記のような競走馬の特性を良く理解し、厩舎地区内で行う工事等については特に細心の注意が必要です。

馬の怪我により、予定していたレースに出走出来ないことや、競走馬としての登録も出来ない場合があります。

影響範囲……競走馬事故は全国の投票発売業務に影響する場合があります。

2 名古屋競馬場の特性

- ① 名古屋競馬場構内は「馬優先」である。(人優先ではない)
- ② 競走馬が約800頭在厩し、レースに出走のため毎日激しいトレーニングを実施している。
- ③ 競走馬は大変高価であり馬主が所有するものである。
- ④ 高額な賞金レースに参戦し優勝劣敗がはっきりしている社会である。
- ⑤ 厩舎関係者(調教師・騎手・調教補佐・厩務員)は、競走馬の預託料及びレースの賞金で生活が成り立っている。
- ⑥ 競走馬は目的のレースに合わせて調教しているので、工事等の影響により目的のレースに出られなくなる事態が発生すると、馬のローテーションが崩れ馬主を始め厩舎関係者に大きな損害を与える。
- ⑦ 調教師は主催者から厩舎を借り、馬主から競走馬の預託を受けて調教補佐、騎手、厩務員と雇用関係を結び厩舎を運営している個人事業主にあたる。
- ⑧ 厩舎関係者にとって、競走馬がレースで良い成績を上げるかどうかで収入が違い生活に大きく

影響するため、特にレースが近くなると気が張り詰めている。

3 作業等の注意事項について

- ① 調教時間帯及び競馬開催中は、厩舎地区への車両の進入はできない。
- ② 競走馬が利用する区域の工事等は、その仕上がり状況に注意すること。
・例えば、路盤の埋戻しが悪く馬が足をおとしたり、工事で落した釘が、馬の足にささったりすることがある。(馬道での異物コンクリート・石等も同様)状況によっては、砂の入替が必要になる。
- ③ 指定された時間以外は、原則として作業等が出来ない。作業等時間については、厩舎関係者との協議により取り決めた事項であるので厳守すること。
- ④ 厩舎地区は、人優先ではなく馬優先です。車両の運転については、常に徐行し馬を見たら必ず一旦停止すること。

また、その他の場所では競馬組合関係者を優先させること。

- ⑤ 作業中等競走馬の歩行を確認した場合、作業等を中断し十分注意すること。
- ⑥ 仮囲い内で騒音を発生しなくても、外部から目視できるものは(クレーンなど)、移動等は出来ない。
- 但し、前もって愛知県競馬組合担当者の了解の上、作業等をする場合を除く。
- ⑦ 厩舎の近くで特に音の出る作業等については、見張員を配置し馬の歩行を確認した場合は速やかに作業を中断すること。
- ⑧ 周辺厩舎への必要な事前説明の範囲・内容等については、愛知県競馬組合職員と事前に協議し承認を得てから実施すること。
- ⑨ 緊急の際の連絡が迅速に従事員に伝わるような連絡網を構築し、事前に愛知県競馬組合担当者へ提出しておくこと。
- ⑩ 作業等区域以外への立入を禁止する。
- ⑪ 厩舎地区は禁煙とし、指定された場所以外での飲食は禁止とする。
- ⑫ 競走馬の安全上、作業等現場における工具、雑物(コンクリ片・釘等)、紛失物等を完全に撤去回収すること。
- ⑬ 作業等現場の仮囲い・車両通路等を日々点検すること。
- ⑭ 厩舎内は立入禁止とし、競走馬にエサを与えたり触ったりしないこと。
- ⑮ 注意事項を現場担当者ほか作業等関係者全てに説明し厳守させること。
- ⑯ 請負者の勝手な判断は、事故に繋がるので愛知県競馬組合職員と連絡を密に図り運用すること。